

かわさき教育プラン中間報告市民説明会 意見交換録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成16年5月21日（金）18時30分～20時55分 |
| 場 所 | 川崎市麻生市民館大会議室 |
| 出席者 | <p><策定委員></p> <p>新井 郁男 委員長（放送大学教授 埼玉学習センター所長）</p> <p>小松 郁夫 副委員長（国立教育政策研究所高等教育研究部長）</p> <p>児島 邦宏 副委員長（東京学芸大学教育学部教授）</p> <p>佐藤 一子 副委員長（東京大学大学院教育学研究科教授）</p> <p>河野 和子 委員（教育長）</p> <p><事務局></p> <p>教育委員会</p> |

<意見交換> 19:25～20:55

幼児教育・学校教育分野

| 市民からの主な 質問・意見・要望 | 策定委員等からの回答 |
|--|---|
| 最近の子どもは、大人を批判する力だけが突出して身に付いている。大人を尊敬したり、友人を尊重する気持ちがなくなっている。 | ・人と人との関わり、共に生きるということを大切にする教育を今のうちにやっておかないと大変なことになる。問題の大きさは十分に認識している。具体的な展開策については今後の課題である。 |
| プラン策定後、これまでの教育と、具体的に何が変わってくるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から高校までの接続の問題を変えていきたい。特に、小学校と中学校の間に、子どもにとって乗り越えられない大きなギャップがある。 ・小学校・中学校・高校とばらばらに学校を捉えるのではなく、子どもの育ちの過程に沿って学校のあり方を見直していきたい。 ・学校、地域社会、家庭の関係を位置付け直す。 ・学校教育を評価し、改善すべき点を見つけていく。 |
| 健やかな成長・教育と地域に根ざした教育とあるが、現在の学校体制と程遠いと感じられる。実現されるためにはどうしたらよいか。 | ・地域に生きている人の力を借りて、子どもたち自身に自分の将来を考えさせることが必要である。そうすることで子どもたち自身が将来のための勉強をし直し、必要な力を身につけていくことにつながる。 |
| 学校を地域に開くことと、防犯対策との兼ね合いをどう考えるか？ | ・日本全体の課題であり、二律背反であるため、まだ、解答は見つからない。 |

家庭・地域における教育分野

| 市民からの主な 質問・意見・要望 | 策定委員等からの回答 |
|--------------------------|---|
| 子どもと社会をつなぐシステムづくりをしてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どものたまり場や居場所をつくることが重要である。 ・地域社会として家庭教育をどう支援するかが大きな論点である。市長部局で実施している取組と教育委員会の連携が必要である。 ・ボランティアや保護者との連携、意見反映のシステムが課題である。 |

社会教育分野

| 市民からの主な 質問・意見・要望 | 策定委員等からの回答 |
|--|---|
| 社会教育委員と教育プラン策定委員の意見交換ができる機会をもってほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会は開かれているので、いつでもご意見を承る。部会としても社会教育会議や地域教育会議の委員からの意見を出してもらいたいと考えている。 ・さまざまな意見をいただき、現状を踏まえた新しい社会教育の方向性を検討している段階である。 |
| 高齢化に対応した施策があまり見えない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域によって、高齢化の状況は大きく異なっている。子どもが減っている地域の学校は、高齢者の社会教育に使っていくことができるが、一方で、子どもが増えて学校の施設が不足する地域もある。 ・川崎市全体で130万人であり、行政区単位でも20-30万人なので、高齢社会の社会教育としては単位が大きすぎる。学校区ごとの対応が必要だと考える。 |
| 社会教育で参考になる市町村があれば教えてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設と生涯学習施設を複合している例がある。 ・法制度的な裏づけはないが、市民が参加する教育審議会（鶴ヶ島市）を設置した例がある。 ・先進的と言われる高知県の地域教育推進協議会の方から「川崎や鶴ヶ島に比べて、高知は地域教育が遅れている」という感想を聞いたことがある。川崎には、既に他地域よりも優れた蓄積がある。 |
| 「読書のまち・かわさき」「音楽のまち・かわさき」事業と教育プランの関連性が見えない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の力を活かした「まちづくり」の主体としての社会教育・生涯学習という視点で考えている。 |

教育行政分野

| 市民からの主な 質問・意見・要望 | 策定委員等からの回答 |
|------------------------|---|
| 教員にゆとりが必要である。少人数学級を全市レ | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育部会では、教職員の勤務・採用のあり方が検討すべき課題となっている。教育に集中できる体制が必要だと考える。 |

| | |
|--|---|
| <p>ベルで導入してほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学級の規模を小さくすることは重要である。但し、1クラスの人数を20人以下にした場合は効果があるという研究はあるが、30人ならばどうか、という十分な検証はない。従って30人学級が適正かどうか研究する必要がある。検証されないと財政当局を納得させることもできないだろう。 |
| <p>校長の権限強化が、教職員への管理強化にならないか。校長のリーダーシップは、教職員の専門性や協調性の向上に対して行われるべきである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、行政が画一的に学校を差配していたが、それを学校に権限委譲しようということで、校長への権限委譲やリーダーシップという言葉を使っている。 ・校長のリーダーシップのもとに、地域や保護者に対する説明責任を担ってもらいたいということであり、決して教職員と校長の対立関係をイメージしているものではない。 ・校長と教職員が一体感を持って、積極的に教育委員会に対して働きかけ、自主的な判断のもとに学校づくりを進めていくことをイメージしている。 |
| <p>教職員の人事評価の具体的な方向性はどのようなものか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・H18年度の公務員制度改革に合わせて、H15年度から県費の教職員を対象に、H16年度から市の全教職員を対象に、新しい人事評価制度を試行している。公平・公正な評価のシステムを2年間かけて構築していく。まだ試行であり、適宜見直していく。 |
| <p>学校選択制と地域教育力には矛盾がある。地域の子ども同士が遊ぶ環境が大切なので、学校選択制には反対である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政部会では、多様性と選択性が重要という発想で議論を重ねた。130万市民の中では、もはや画一的な教育はできないので、その観点から、学校選択制も検討する必要があるというスタンスである。但し、品川区のような選択制ではなく、多様性や地域との関係性を踏まえて、川崎らしい多様性のある選択制を検討するというのが部会での議論であった。学校選択制にもいろいろな形があり、川崎らしい形を検討することには意義がある。 ・個人的には、全国で、厳格な意味での学区制が守られている市町村はないと思っており、個々の子どものニーズに応じて学校を選択できるようにするのは不可避だと考える。 ・品川区では、保護者や子どもが、自分の意思で学校を選択したという意識が広がり、学校に対するアイデンティティが芽生えるなど、結構良い面がでてきている。 ・市立校がありながら、私立校に入れる保護者が多いという現実、あるいは、多様化する教育ニーズに対応する必要がある。 ・地理的な地域と学校という一元的な関係だけでは語れない。特に、都市部では、違った観点からの地域性があってもよいのではないかと考えている。 |
| <p>地域教育会議を拡大教育委員会にすべきである。中間報告のいろいろな箇所、地域教育会議が登</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育会議は地域住民の自主的な取組であり、行政が、拡大教育委員会としてよいかどうかについて、議論の余地がある。 ・既に多様な取組をしている地域教育会議の実態を踏まえると、役割分担や協力体制をどうするかについても、議論の余地がある。 |

| | |
|---|---|
| 場しているが、同会議は、地域や子どもの意見を集約して行政に働きかける役割に絞るべきである。 | ・行政区単位の社会教育・生涯教育の体系をつくっていくという方向性の中で、地域教育会議の機能や責任、教育行政における位置づけについて検討していきたい。 |
| 学校施設の再整備の見通しについて教えてほしい。 | ・市内には、子どもが増加している地域と、少子化が進んでいる地域があり、学校施設の必要性については多様な状況である。学校施設の再整備は、都市整備の一貫としても検討しているが、予算が厳しい中、なかなか難しいのが現状である。 |

プラン全体

| 市民からの主な質問・意見・要望 | 策定委員等からの回答 |
|--|---|
| プランは、「いきいきとした川崎の教育をめざして」の改訂版と理解している。提言以降の20年の取組について、どう総括・検証を行ったのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本プランは「いきいきとした川崎の教育をめざして」の改訂版ではない。理念を引き続き活かしながら、時代や社会の大きな変化、人間関係の希薄化、生きる力の必要性、コミュニティの再生など、当時では想定していない課題に対応するという観点から、具体的な対応策を見直すという方針である。 ・本プランの検討過程(現況・課題)で検証をしている。 ・これからは、教育行政を、教育や生涯学習の現場から上がってくるニーズに応じて対応する仕組みに変える。逆にいうと、市民から、必要な施策、コスト、支援を積極的に提案する姿勢が必要である。 |
| 川崎市子どもの権利条例について概要版には記載がないが？ | ・部会の中で、川崎らしさについての議論をする時には、常に条例が出てきている。 |
| 策定委員会や部会では、憲法、教育基本法を遵守する方向で議論しているのか。 | ・市の教育プランであり、憲法や法律をどうするかということを議論することは部会のテーマではないと考える。委員個人の意見としては、憲法や教育基本法についてもいろいろ出てきている。 |
| 「いきいきとした川崎の教育をめざして」のときには、非常に多くの市民が参加して作成した。「市民の力」を活かすのであれば、もっと市民の意見を聞くべきだが、なぜ行わないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今回も、メール、電話、FAX等いろいろな形で市民の意見を集めている。プラン策定プロセスそのものも公開し、絶えず意見を採り入れるシステムづくりをしたいと考えている。 ・学校やPTA、地域教育会議などで、自発的に議論をしていただいて、それを行政に提言してほしい。行政が全てお膳立てするやり方ではなく、住民から呼びかけてほしい。時代や社会の変化に応じて、市民の意見集約の手法も変わっている。 |
| 市民説明会で出された意見への対応の考え方を示して、公開してほしい。 | ・検討する。 |

| | |
|--------------------------------|---------------|
| <p>専門部会において、傍聴者の発言も認めてほしい。</p> | <p>・検討する。</p> |
|--------------------------------|---------------|

その他、質問・意見・要望

| <p>市民からの主な質問・意見・要望</p> | |
|--|--|
| <p>個性輝く学校づくりは、学校ごとに独自性を出すのか、数校を単位として役割分担するのか。</p> | |
| <p>総合教育センターの蔵書を更新してほしい。(ソフト面の充実)</p> | |
| <p>プランの目標管理、年度ごとの結果の市民への公表を行ってほしい。</p> | |
| <p>学校現場とプランの内容が乖離していると感じる。</p> | |
| <p>現在の案は、方向性は見えているが、具体的な進め方が見えない。</p> | |
| <p>現在の内容は総花的過ぎるので、プランの中での優先度、手法、手順を明記すべき。喫緊の課題が山積しているため、それへの対応を最優先すべき。</p> | |
| <p>拡大教育委員会は市に一つか、行政区に一つか、中学校区に一つか。</p> | |
| <p>子どもの権利条例が制定されても、学校現場が変わっていない。授業がわからない高校2年生が半数以上いるし、不登校も増加傾向である。不登校は教職員や学校の問題である。地域住民の人権意識も低い。</p> | |
| <p>3月の退職者の中に、定年以外の教員が多い。教員に本来以外の業務が山積しており、5日制になってさらに大変になっており、定年まで勤められない状況となっている。教職員が人として大切にされていないと、それが子どもとの関わりにも影響が出てしまう。30人だと効果的かどうかということではなく、せめて30人にしてほしい。</p> | |
| <p>川崎らしさをどう出していくのか、今後策定委員会で議論してほしい。</p> | |
| <p>学校管理職の登用の問題も検討してほしい。</p> | |
| <p>ぜひ教育プランを実現させて、子どもが安心して、学校に行くのが楽しみになるようにしてほしい。</p> | |